

# 第3章 今後5年間に取り組むべき具体的な施策

## 1. 施策体系図

つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

施策の基本的方向1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進

<具体的な施策>

- 地域性を生かし体験を通して学ぶ教育・保育の充実
- 学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実
- 学びに向かう姿勢や態度の育成

施策の基本的方向2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実

<具体的な施策>

- 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実
- 園と小学校との連携の推進
- 子育て支援の充実

基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します

施策の基本的方向1 確かな学力の向上

<具体的な施策>

- きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善
- 言葉の力の育成と読書活動の充実
- 英語教育の推進
- 理科教育の推進
- 学びの連続性を重視した学習指導の推進
- 地域に根ざした特色ある学習活動・体験活動の推進

施策の基本的方向2 豊かな心の育成

<具体的な施策>

- 道徳教育の推進と人権意識の高揚
- いじめ防止対策の総合的な推進
- キャリア教育の推進による自立心の涵養
- 文化芸術の体験を通じた豊かな感性の醸成
- グローバルな視点での教育活動の推進
- 時代に応じた情報教育の推進

施策の基本的方向3 健やかな体づくり

<具体的な施策>

- 体力の向上と健康の保持増進
- 食育の推進

施策の基本的方向4 特別なニーズに対応した教育の推進

<具体的な施策>

- 特別支援教育の推進
- 不登校の子どもや保護者の支援
- 外国人児童生徒への支援

基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

施策の基本的方向1 社会全体で子どもを育てる教育の推進

<具体的な施策>

- 市民ぐるみの子育て・子育ての環境づくりの推進
- 情報モラル教育の推進
- 青少年の健全育成
- 学校運営協議会の推進
- 学校支援ボランティアの推進
- 子どもの安全を見守る体制づくりの推進

施策の基本的方向2 家庭の教育力の向上

<具体的な施策>

- 次世代の親の育成推進
- 子育て支援体制の充実

施策の基本的方向3 地域の教育力の向上

<具体的な施策>

- 地域の子育て支援の促進
- 放課後の子どもの居場所づくり

施策の基本的方向4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚

<具体的な施策>

- 人権学習・啓発等の推進
- 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

施策の基本的方向1 文化財の保護と活用

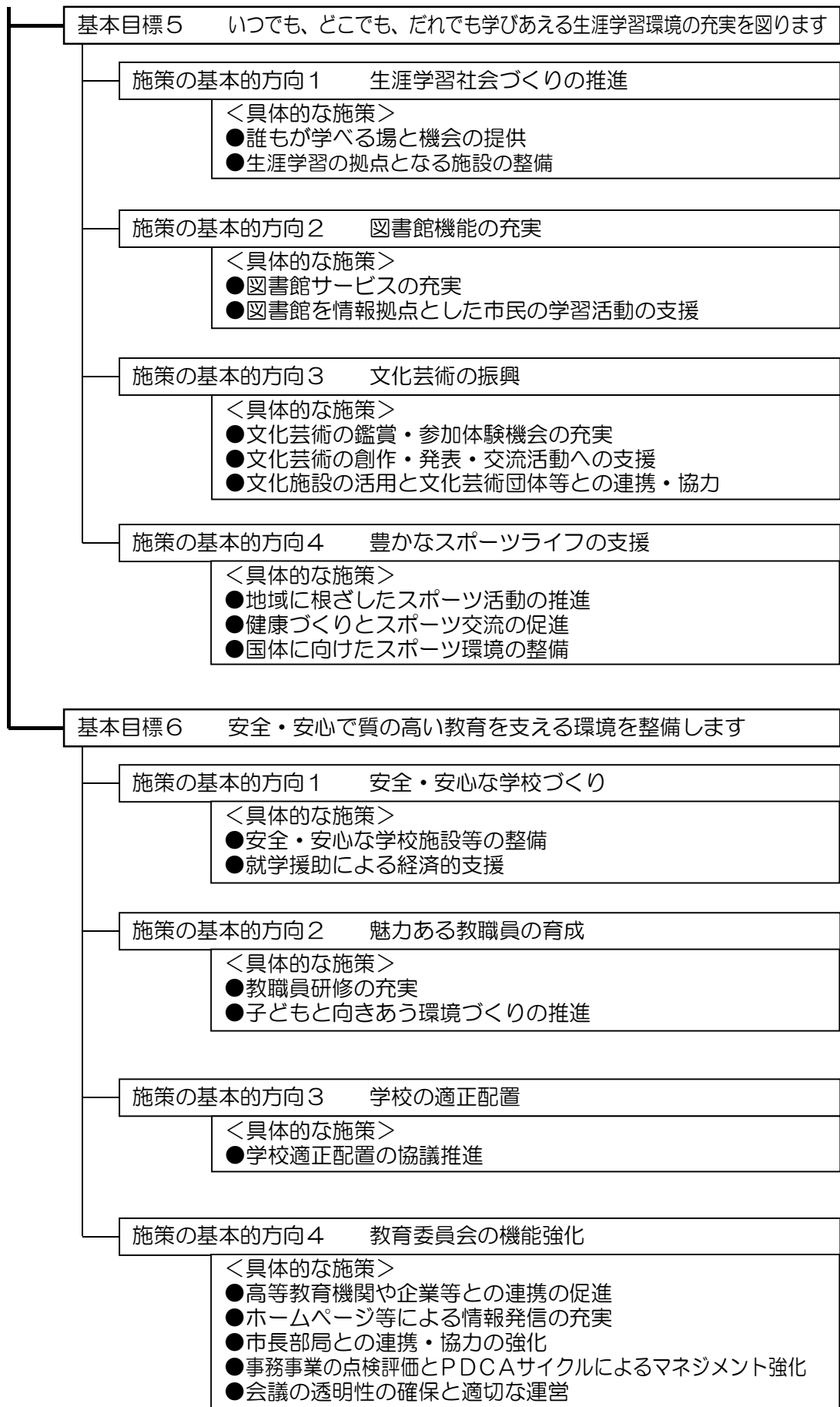
<具体的な施策>

- 文化財の調査と活用の推進
- 文化財講座・体験学習の充実
- 文化財の保存整備と継承支援

施策の基本的方向2 歴史文化施設の活用

<具体的な施策>

- 歴史文化の魅力の情報発信
- 博学連携・市民協働の推進
- 地域文化・先人の研究を活用した生涯学習支援



## 2. 今後5年間に取り組むべき具体的な施策

### 基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します

#### 施策の基本的方向1 「学びの芽生え」を育む教育・保育活動の推進

乳幼児期は、児童期における学びの基礎につながる芽生えを育む時期であることから、学びの連続性を意識した取り組みや地域の特色を生かした教育・保育内容の工夫を図ります。

##### ●地域性を生かし体験を通して学ぶ教育・保育の充実

長浜市就学前教育カリキュラムに示す「乳幼児の発達や確実に経験させたい内容」を基本に、各園の子どもの実態や課題を考慮し、自然や人とのふれあいなど、地域での様々な直接的・具体的な体験を通して総合的に学ぶ教育・保育の質の向上に努めます。さらに、地域の施設や人材の活用を図るなど、地域性を生かした計画的な教育・保育活動を推進します。

##### ●学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実

学習意欲や活動の基礎として必要な集中力や記憶力等を養うために、運動あそびを取り入れた活動を充実します。また、園と小学校間での成果の検証を行うとともに、家庭に対して運動あそびの普及・推進を図ります。

##### ●学びに向かう姿勢や態度の育成

乳幼児期の特性である「依存と自立」を繰り返す発達の中で、小学校以降に必要な学びに向かう姿勢や態度について、目標を共通化し、意欲と自信を育みながら段階的に身につけていけるように、家庭の協力を得ながら繰り返し指導していきます。

#### 施策の基本的方向2 家庭、地域及び学校と連携する支援体制の充実

子ども一人ひとりの特性や発達課題に応じた支援体制を強化・充実します。また、多様な保育ニーズに対して、必要かつ良質な教育・保育環境の整備を図ります。

##### ●一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実

関係機関と連携し、特別な支援が必要な子どもへの支援体制を強化します。また、子どもの特性に応じた遊びや活動の充実を図り、仲間とともに育ちあうユニバーサルな視点に立

った支援や、外国籍の子どもに対する支援の推進を図ります。

### ●園と小学校との連携の推進

園から小学校への移行がスムーズにできるように、互いが連携し、発達や学びの連続性を踏まえた指導に努めます。また、園と家庭、地域の相互連携に努めます。

### ●子育て支援の充実

社会情勢や子育てに対する意識の変化等によって、保育に対するニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消をはじめ、子どもや子育て家庭に必要なかつ良質なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。

## 基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む 教育を推進します

### 施策の基本的方向1 確かな学力の向上

興味・関心・意欲をもち、主体的に学ぶ子どもを育成します。そのため、「読み・書き・計算」といった基礎・基本の定着とともに、知識を広め、理解力・思考力・判断力・表現力などを高め、「確かな学力」を身に付けることをめざします。また、子どもの国際性を育むため英語教育にも力を注ぎます。

### ●きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善

市統一基礎学力調査等を行い、指導改善に生かすとともに、各学年におけるつまずきを克服する取り組みを進めます。また、補充学習や地域学習について継続的かつ積極的に取り組むために土曜授業を充実させていくほか、「確かな学力」の育成のため、小学校低学年の学級への教員の重点配置や、グループで学びあう活動、自分の考えを伝えあう活動を取り入れた協同的な学習を推進するなどの授業改善に取り組めます。

### ●言葉の力の育成と読書活動の充実

言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力などを育む言語活動を充実させるため、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進めるなど学校図

書館を活用した取り組みにより、言葉の力の育成を図ります。

また、読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、園・学校、図書館が一体となり、家庭・地域を巻き込んだ読書環境の整備を進めます。

### ●英語教育の推進

小学校から中学校までの9年間を通して、特色ある英語教育を推進し、児童生徒の国際コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、豊かな国際性を育みます。

平成32年度の小学校新学習指導要領の施行に向けて、長浜市は新しい国のカリキュラムを全面先行実施し、小学校学級担任の指導力向上に努めます。また、学習指導要領の改訂を見据え、小中学校のみならず高等学校との円滑な接続を推進します。

### ●理科教育の推進

大学等の高等教育機関と連携した先進的な理科教育の取り組みなどにより、実験や観察を通して、児童生徒の自然や科学技術に対する関心や探究心を高め、主体的に問題を解決する能力を向上させるとともに、科学的な見方や考え方を育成します。

### ●学びの連続性を重視した学習指導の推進

幼児期、小、中学校への学びの連続性に配慮し、園・校種間の連携を図ります。とりわけ小学校入学段階の児童に対して、幼児期に培った学びの芽生えを大切にし、学力(学びの力)の基盤形成をめざすため、学習面や生活面での指導の充実に努めます。

### ●地域に根ざした特色ある学習活動・体験活動の推進

本市には、それぞれの地域において自然環境や歴史、風土が創りあげた特性が顕著にあります。豊かな自然・歴史・文化・産業・地域コミュニティなどの様々な地域資源を生かした教育活動や地域に即した防災教育などを推進し、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。

また、各教科をはじめ、特別活動(学級活動や学校行事、生徒会活動、部活動等)、総合的な学習の時間において、自ら「ひと・こと・もの」に働きかける体験活動を推進し、子どもたちの生きる力を培います。

## 施策の基本的方向2 豊かな心の育成

基本的な生活習慣や、人としてしてはいけないことなど、社会生活を送る上でもつべき規範意識、生命の尊重、他人への思いやりなどの「豊かな心」を培うとともに、法やルールを遵守し、未来への夢や目標を抱き、人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができるよう子どもを育成します。

### ●道徳教育の推進と人権意識の高揚

道徳教育の充実を図り、学校の教育活動全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。

また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。

### ●いじめ防止対策の総合的な推進

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを発揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

### ●キャリア教育の推進による自立心の涵養

社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援し、発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。

### ●文化芸術の体験を通じた豊かな感性の醸成

音楽や美術、伝統文化等に身近に触れることで、豊かな心や感性を培い、文化芸術への関心を高めるとともに、地域固有の文化を大切にする心を育みます。

地域や関係機関との連携を深め、特色ある学校づくりに応じながら、アウトリーチ事業の活用等により学校での文化芸術鑑賞や伝統文化の体験機会を提供するとともに、文化芸術活動の充実を図ります。

### ●グローバルな視点での教育活動の推進

国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生の観点から外国や日本の伝統文

化に対する理解を深めます。

また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染などグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、それらに配慮した行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。

### ●時代に合った情報教育の推進

高度情報通信ネットワーク社会に対応できる情報活用能力を身につけるための学習を推進します。また、教育用コンピュータ、校内LANなどのICT（情報通信技術）環境の整備と、教員のICT指導力の向上を図ります。さらに、刻々と変化する情報化社会の危機管理として、学校情報セキュリティガイドラインを整備し、チェック機能を強化します。

## 施策の基本的方向3 健やかな体づくり

子どもたちが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育むとともに、健全な生活習慣を身に付けるため、学校等におけるスポーツ活動を通じて「健やかな体」づくりに取り組みます。

### ●体力の向上と健康の保持増進

子どもたちの体力向上を図るために、学校での休み時間等に十分な運動ができる環境づくりを進めます。また、生涯にわたって「スポーツが好き」「体を動かすことが好き」と言える子どもの育成をめざして、体育科学習の改善、運動部活動の充実を図ります。

さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、検診や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行います。さらに、学校・家庭・地域が連携し「早寝・早起き・朝ごはん」運動などの取り組みを推進します。

### ●食育の推進

学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性などについて正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことができるような取り組みを進めます。また、農業体験等を通じて、食に関わる人や地域の食材に関心をもち、感謝する心を育みます。さらに、家族が食事をとりながらコミュニケーションを図る共食を通じた子どもへの食育を推進します。



#### 施策の基本的方向4 特別なニーズに対応した教育の推進

特別な支援が必要な子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、成長段階に応じた柔軟で切れ目のない支援を行うことができるよう、取り組みを進めます。

##### ●特別支援教育の推進

各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの育ちを見据えた適切な指導や支援を行います。また、特別支援教育支援員、特別支援教育コーディネーター等を含めた、全ての教員の専門性向上の取り組みを進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。

##### ●不登校の子どもや保護者の支援

児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。

また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高め、学校・社会適応が進められるよう取り組みます。

##### ●外国人児童生徒への支援

外国人児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員の巡回により、外国人児童生徒の学習指導、生活指導、教育相談等を行い、外国人児童生徒が学校生活を円滑に送れるよう支援します。

### 基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします

#### 施策の基本的方向1 社会全体で子どもを育てる教育の推進

地域の教育資源や特性を生かし、また、学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築をめざして、社会全体で子どもたちを育て、学校や子どもたちの活動を支援する取り組みや、地域とともにある学校づくりを推進します。

### ●市民ぐるみの子育て・子育ての環境づくりの推進

長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像」を掲げ、「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取り組みを推進します。

### ●情報モラル教育の推進

子どもの携帯電話の利用の拡大に伴う、SNS等を通じた犯罪やいじめなどのトラブルから子どもたちを守るため、学校・家庭・地域社会が一体となった取り組みを進めます。学校では、スマートフォンやパソコン等の情報機器の正しい使い方や情報モラル等の知識を身に付けるための学習を進め、家庭では、子どもの利用実態を把握し、有害情報から守るためのフィルタリング利用や利用時間の制限等、親子間ルールを定め、かつ社会全体としては、マナーや情報モラルを醸成する教育を推進し、インターネット上での様々なトラブルから子どもたちを守ります。

### ●青少年の健全育成

学校環境や社会環境に豊かに関わり適応できる能力をもち、自立し力強く生きる青少年の育成をめざして、少年補導員、少年補導委員及び青少年育成市民会議など関係機関等との連携を図り、地域とともに青少年の非行防止・健全育成を図るための取り組みを推進します。

### ●学校運営協議会の推進

各校が学校運営協議会と連携を図りながら、保護者や地域の人々の参画のもと、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。

### ●学校支援ボランティアの推進

地域の教育力を生かし、開かれた学校づくりを推進するため、保護者や地域の人がボランティアとして学校をサポートする「学校支援ボランティア」活動を促進し、学校教育と社会教育の両面から活動の充実を図ります。

### ●子どもの安全を見守る体制づくりの推進

学校・家庭・地域社会が連携しながら、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード登録者数の増加を図り、その活動を支援するとともに、「子ども安全リーダー」、「おうみ通学路アドバイザー」や青少年センター等の関係機関との連携を推進します。

## 施策の基本的方向2 家庭の教育力の向上

それぞれの家庭の状況やニーズを踏まえつつ、家庭教育の自主性を尊重し、子育てに関する学習機会や情報提供等の充実に取り組み、家庭の教育力の向上を図ります。

### ●次世代の親の育成推進

親が親としての心構えと知識を身に付け、主体的に子育てに関われるよう、各世代・子どもの発達段階に応じた学習機会を提供します。さらに、親の教育力を高めるため、親となる前の世代や父親の子育て参画などを視野に入れた学習機会の充実を図ります。

### ●子育て支援体制の充実

子育てに関する不安を解消し孤立を防ぐことにより、安心して子育てができるよう、地域子育て支援センターや園など関係機関が連携して、子育てに関する相談体制を確立し、きめ細かな子育て支援を行います。

また、子育て情報誌の発行やインターネットを活用した情報発信など、子育てに関する情報提供を充実し、子育て家庭へ広く周知を図ります。

## 施策の基本的方向3 地域の教育力の向上

学校・園や家庭、地域間のつながりを大切に、相互に連携・協力して一体感のある教育を展開することで、社会全体で子どもを育てる環境を整えます。

### ●地域の子育て支援の促進

地域全体での子育て支援を進めるため、適切なサービス利用や指導ができるよう、自治会や地域づくり協議会、ボランティア団体等が主体となって、地域の中で子育ての応援ができる体制づくりを支援するとともに、次世代の活動リーダーの育成に向けた取り組みを進めていきます。

また、長浜市青少年育成市民会議等の諸団体や地域の大学等高等教育機関とも連携し、様々な機会を通じて、地域の人による子どもの育ちを支える活動を促進します。

### ●放課後の子どもの居場所づくり

放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し運営の充実を図ります。

また、児童文化センターは、子どもたちの屋内の遊び場と子育て支援の施設として充実していくため、施設のより一層の機能強化に向けた検討を行います。

#### 施策の基本的方向4 地域ぐるみの人権尊重・男女共同参画意識の高揚

様々な人権課題についての正しい認識を深めるとともに、人権課題の解決に向けて、学習機会の拡充や啓発等を推進し、日常生活の中での人権尊重・男女共同参画意識の高揚を図ります。

##### ●人権学習・啓発等の推進

全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。

##### ●男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進

男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場など社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。

## 基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます

#### 施策の基本的方向1 文化財の保護と活用

市民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心を育むために、文化財の保護と積極的な活用を図ります。

##### ●文化財の調査と活用の推進

本市には、多様で重要な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、その成果を広く公表するなど最大限活用し、市民の歴史文化に対する理解が深まるように努めます。

また、文化財の調査・保存活用等をより効率よく推進するため、調査、埋蔵物等の保管・管理、活用等あらゆる文化財保護行政に対応できるよう、総合的な機能を視野に入れた、文化財保護の拠点施設の整備について調査・検討します。

### ●文化財講座・体験学習の充実

市民が地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校や地域を対象に、文化財講座・体験学習等を開催します。

### ●文化財の保存整備と継承支援

史跡小谷城跡、古保利古墳群など4つの国史跡については、観光資源としてだけでなく、郷土の歴史を学ぶ教育資源として順次計画的に整備します。また、曳山の山蔵や山車など有形文化財については、歴史的な価値を高めるために保存修理を実施します。その他の文化財等については、新たな歴史文化的価値を明らかにして、国などの指定や文化的景観の保護を推進します。また、地域に根ざし、暮らしに密着した民俗文化等を継承する後継者の育成支援に努め、市民に普及するよう取り組みます。

## 施策の基本的方向2 歴史文化施設の活用

歴史文化施設の機能強化と利用促進に向けて、地域の歴史文化や先人の研究を進めるとともに、特別展・企画展の開催や講座内容の充実を図り、市民や観光客への情報発信の機会を増やします。

### ●歴史文化の魅力の情報発信

各歴史文化施設の特徴を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。

特に、観音文化の振興や、ユネスコ「無形文化遺産」に登録された長浜曳山祭、「世界の記憶」に登録された雨森芳洲関係資料を含む朝鮮通信使に関する記録については、市内外において重点的に展示や普及啓発に取り組みます。さらに、富田人形や下余呉の太鼓踊りなどの無形民俗文化財についても企画展の開催等により市内全域への普及啓発に努めます。

また、市民に対しては歴史文化遺産を活用した地域づくりに取り組めるよう、支援や助言を行うほか、歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、それらを保存する収蔵庫の増設等、適切な保存環境の確保に努めます。

### ●博学連携・市民協働の推進

長浜の未来を担う子どもたちが、郷土の歴史や文化に一層関心をもち、湖北・長浜への愛着や誇りを感じられるように小中学校と連携し、学校の教育課程に応じた出前授業や自由研究コンクールを実施します。また、子どもたちの郷土学習を充実させ、「日本の中の長浜」を学ぶことができるようなジュニア版歴史リーフレット等の教材を作成するとともに、学校教育における博物館利用の促進を図ります。

さらに、市民と協働し、市民の意見を反映させた講演会や体験学習会等の開催やボランティアの市民学芸員による展示説明の実施などにより、市民とともにつくる博物館・資料館をめざします。

#### ●地域文化・先人の研究を活用した生涯学習支援

本市は、全国的にみても数多くの優れた歴史文化遺産が点在し、また我が国の歴史を支えた先人を多数輩出しています。これら郷土の歴史的資源が市民にとって身近なものとなり、さらには地域の誇りとなるよう、歴史文化遺産や先人に関する掘り起し、基礎的調査・研究を行い、情報収集に努めます。

また、それら地域文化の保存環境を整え、研究成果を本市の歴史文化を紐解く資料としてまとめ、教育普及事業の中で取り上げるなど、市民の生涯学習・郷土学習を支援する取り組みを行います。

## 基本目標5 いつでも、どこでも、だれでも学びあえる 生涯学習環境の充実を図ります

### 施策の基本的方向1 生涯学習社会づくりの推進

生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じ、学んだことを誰もが学校や地域で生かせるまちづくりを推進します。

#### ●誰もが学べる場と機会の提供

いつでも、どこでも、誰でも学べる場と機会を提供し、市民の多様なニーズに応じた講座にしていくために、地域の教育資源や人材を活用した様々な団体や関係機関と連携していきます。また、小学生、中学生、高校生、一般の各年代が切れ目なく体系的に学べるような生涯学習体制の整備を進めていきます。あわせて、市内の各種サークル情報や生涯学習情報等をまとめた情報誌の発刊や、ホームページの活用による情報発信を行います。さらに、学びの成果が学校や地域で生かされるための仕組みを構築するため、地域活動ボランティアの育成支援に努めるとともに、人材バンクの充実を図ります。

#### ●生涯学習の拠点となる施設の整備

本市には、市民まちづくりセンターをはじめとした様々な生涯学習の拠点があります。これら施設の中には、バリアフリー対応等の改修を必要とする施設があるため、耐震改修も含

めて計画的に整備を行います。

また、市内に数多くある施設がそれぞれの地域の特性に合わせて効果的に利活用できるよう、そのあり方について検討を行います。

## 施策の基本的方向2 図書館機能の充実

いつでも誰でも図書館を利用し、市民が生涯にわたって学び続けられる環境を整えるため、図書館機能の充実に向けた取り組みを進めます。

### ●図書館サービスの充実

市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館を要として各図書館が一体となった体制を整えます。このため、中央図書館の整備と並行して地域に根ざした各館の整備を行うとともに、レファレンス機能の強化、図書館コンピュータシステムと館間の資料配送の充実を図り、市民が暮らしの中でより身近に、より便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。

### ●図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援

市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつなげるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。

## 施策の基本的方向3 文化芸術の振興

市民の文化芸術活動を支援し、本市の文化芸術の振興を図ります。

### ●文化芸術の鑑賞・参加体験機会の充実

市民が文化芸術に興味や関心を抱き、心豊かな暮らしが実現できるように、幅広い年齢層を対象に、様々なジャンルの文化芸術の鑑賞や参加体験ができる機会を提供します。特に子どもや若者が文化芸術に触れ、参加体験できる機会を充実します。

### ●文化芸術の創作・発表・交流活動への支援

多くの市民が創作や発表など文化芸術活動を通して自己実現し、多様なジャンルへの理解や地域等との交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。

### ●文化施設の活用と文化芸術団体等との連携・協力

文化芸術振興にかかる市民ニーズに的確に対応するため、公益団体等が文化施設の指定管理者として多様な活動主体のコーディネーターとなり、文化施設が交流の場として機能することをめざします。市内の文化ホールについては、「長浜市文化ホール有効活用計画」に従い、有効利用を進めます。また、文化芸術活動を支える市民団体、NPO法人等を育成・支援し、市民自らの手で企画・運営できる体制づくりを推進します。

#### 施策の基本的方向4 豊かなスポーツライフの支援

生涯にわたる豊かなスポーツライフの支援と、地域に根ざした生涯スポーツの振興を図ります。

##### ●地域に根ざしたスポーツ活動の推進

多様化、高度化する市民のスポーツに対する要望に應えるとともに、地域に根ざしたスポーツクラブの実現に向けて、地域の特性を生かした総合型地域スポーツクラブの設立、育成の推進と、運営に関する支援を行います。また、次代を担う子どもたちの育成のために「幼少年期スポーツ教室」の継続・拡充に努めます。

##### ●健康づくりとスポーツ交流の促進

「長浜市スポーツ推進計画」の実現のため、市民一人ひとりが生涯にわたって豊かなスポーツライフが送れるよう、スポーツを通じて市民の健康づくり活動を推進するとともに、世代間や近隣地域との交流が促進されるよう努めます。

##### ●国体に向けたスポーツ環境の整備

平成36年に開催される滋賀国体を契機として、長浜の子どもたちの夢を育むとともに体力や運動能力のさらなる向上を図ります。また、スポーツ施設の整備を行い、市民が楽しみながら主体的にスポーツに関われる環境を醸成します。



## 基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

### 施策の基本的方向1 安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくりに向けて、快適な教育環境の充実を図ります。また、教育の機会均等の観点から、経済的な理由により就学が困難な子どもに対し経済的支援を行います。

#### ●安全・安心な学校施設等の整備

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、また、地震などの災害発生時には、地域住民の避難場所としての機能も果たします。安全・安心な学習環境を確保するため、天井材、照明器具などの非構造部材の耐震化対策に取り組みます。さらに、老朽化した学校施設については、学校の適正配置を踏まえた上で長寿命化等の改修を検討します。また、多目的トイレやエレベーターの設置をはじめとする施設のバリアフリー化や、全ての子どもにとって居心地の良い学校づくりのためのトイレの洋式化等に取り組みます。

#### ●就学援助による経済的支援

経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。

### 施策の基本的方向2 魅力ある教職員の育成

教職員は子どもたちの心身の成長と発達に関わり、その人格形成に大きな影響を与える存在であることから、教職員を対象とする研修等を充実するとともに教職員が意欲的に教育活動に取り組める環境の整備を図り、教職員としての使命感をもち、総合的な人間力に溢れた魅力ある教職員を育成します。

#### ●教職員研修の充実

学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実に努めます。

### ●子どもと向きあう環境づくりの推進

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、健康の保持増進に取り組むとともに、業務等の見直しを図りながら教育活動の計画的な実施に努めます。

## 施策の基本的方向3 学校の適正配置

よりよい教育環境を維持していくため、市内全域において学校の適正配置の協議を進めます。

### ●学校適正配置の協議推進

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、地域の学校のあり方について協議する組織を立ち上げ、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、学校の統合や小中一貫教育校の設置に向けた取組を推進します。

## 施策の基本的方向4 教育委員会の機能強化

教育委員会は、地方における教育行政の担い手として、重要な役割を果たしています。開かれた教育行政をめざすとともに、主体的な活動を進めるため、取り組み内容や結果等について積極的に公開するなど、情報発信に努めます。また、市長部局や関係機関との連携、地域の教育事情の把握など、教育委員会の機能強化を図る取り組みを推進します。

### ●高等教育機関や企業等との連携の促進

高等教育機関や企業等との連携により、それぞれの機能を生かした生涯学習機会や特色ある学びの機会を提供し、より高度で専門性をもった人材の育成を図るなど、質の高い教育機会の提供を促進します。

### ●ホームページ等による情報発信の充実

教育委員会の透明性を確保するため、市の広報紙やホームページ等を活用した情報発信の充実を図るとともに、報道機関等への積極的な情報提供に努めます。また、学校と家庭、地域を結ぶツールとして各学校のホームページが有効に活用されるよう、環境整備を進めます。

### ●市長部局との連携・協力の強化

平成27年4月に設置された長浜市総合教育会議の趣旨を踏まえ、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、本市の教育課題やめざすべき姿を共有するとともに、これまで以上に市長部局との連携を図りつつ、積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

### ●事務事業の点検評価とPDCAサイクルによるマネジメント強化

教育委員会の責任体制を明確にするため、外部委員による事務事業の点検評価を実施し、結果を市民に広くわかりやすく公表します。また、点検評価を生かした次年度以降の事業立案に反映させるPDCAサイクル（計画[Plan]－実施[Do]－評価[Check]－改善[Action]）の理念に基づき、事務事業の改善と充実を図るとともに、教育行政のマネジメント強化に努めます。

### ●会議の透明性の確保と適切な運営

平成27年4月から施行された新教育委員会制度の趣旨を十分踏まえ、より一層の会議の透明性を図り、開かれた教育行政を推進します。また、審議の活性化に努め適切な会議運営を行うほか、地域住民の民意を十分に反映できるような取り組みを進めていきます。